

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1 公募に付する事項

長崎税関本関昇降機保守契約

2 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 参加資格

(1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3)経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約履行が確保されている者であること。

(4)各省各庁から指名停止等を受けていない者(支出負担行為担当官が特に認める者を含む。)であること。

(5)仕様書の条件を全て満たしていること。

4 参加要領の交付日時及び場所

令和7年12月24日(水)から令和8年1月19日(月)まで

09時00分から12時00分、13時00分から17時00分

ただし、土・日・祝日の交付は行わない。

(交付場所)〒850-0862 長崎市出島町1番36号

長崎税関会計課営繕係(3階)

電話 095-828-8637 担当:乃美

※説明等を受ける際は、必ず事前に電話にて予約をしたうえで説明を受けること。

5 公募参加申込書等の提出期限等

(1)提出期限 令和8年1月20日(火)17時00分まで

(2)提出先 上記4に同じ

(3)提出方法 持参、郵送(書留郵便等の配達記録が残るものに限る)

(4)公募参加申込書の書式 参加要領に定める様式により作成すること。

6 公募参加申込書の審査

期限までに提出された公募参加申込書については、公募要件を満たすかどうかについて審査を行うこととし、審査結果は、令和8年1月21日(水)17時00分までに通知する。

なお、審査に当たっては、記載内容について提出者に問い合わせることがあるので、公募参加申込書提出後、審査結果通知期限までは、問い合わせに適切に対応できるようにすること。

提出者が問い合わせに応じないとき、又は提出者と連絡が取れないときは、公募要件の確認ができないため、公募要件を満たさないと判定することがある。

7 契約者の決定方法

公募要件を満たすと認められる参加希望者が複数者いる場合にあっては、見積合わせを行い、また、一者であった場合は、その者との随意契約による手続を行うことを予定している。

8 申込書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した参加希望書類は無効とする。

令和7年12月24日

支出負担行為担当官

長崎税関総務部長 飯野 真五